

**平成27年  
第3回定例会(12月議会)  
建設委員会  
提出資料**

**【所管事項審査関係資料】**

**出 納 局**

## 目 次

あきた公共施設等総合管理計画(素案)について……………	1
	(財産活用課)

# あきた公共施設等総合管理計画（素案）について

平成27年12月3日  
財産活用課

## 現状や課題に関する基本認識

### 課題Ⅰ 公共施設等の老朽化への対応

計画的な長寿命化の促進、耐震化の措置など県民の安全を確保

### 課題Ⅱ 人口減少等社会情勢の変化への対応

社会情勢等の変化に対応した、適正な公共サービスの水準を維持

### 課題Ⅲ 財政負担の軽減・平準化

財源不足が拡大する中、管理経費等の徹底したコスト対策を実施

認識

現存する公共施設等すべてに対し、これまでと同様の維持管理を継続することは困難

目標

公共施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継ぐ

## 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 公共施設

### インフラ施設

#### 点検診断等

- 点検等の結果(履歴情報)を記録、整備しつつ、次の対策に活用するメンテナンスサイクルを構築
- 法定点検の対象外施設に対して、点検項目を统一的に整備し、これに準じた点検等を実施
- 点検リスト等に基づく日常点検の充実・強化

#### 維持管理修繕更新等

- 予防保全型管理を基本としつつ、管理水準に抑揚をつけながら、効率的で経済的な管理を実施
- 管理業務の一括発注など、経済性に配慮し、複数の施設等の管理に対して包括的な取組を促進
- 健全度や緊急性などにより、修繕等の実施に優先順位を付し、財政負担を平準化

#### 安全確保

- 危険箇所発見時、当該施設のみならず、類似施設等の緊急点検を実施
- 災害時、関係機関の協力のもと早急な復旧対策を実施

#### 耐震化

- 特定建築物以外の施設に対し、老朽度等を勘案の上、必要に応じて、計画的な耐震化を実施
- 基準を満たしていない施設は、長寿命化と併せて耐震補強を実施

#### 長寿命化

- 費用比較等による対策の可否の検討
- 長期使用への配慮及びライフサイクルコストの縮減
- 機能維持に向けた徹底した対策の実施
- 修繕周期の延伸を図るなどのトータルコストの縮減

#### 市町村等との協働

- 計画策定及び推進に関して、必要な情報の共有を進めるとともに、共同管理や共同設置など、県と市町村との協働による取組の拡大に向けた包括的な協議を行うため「県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」を設置
- 国が所有する施設等も同様、管理の効率化に向けた連携体制を構築
- 市町村に対する技術支援体制の強化

#### 民間技術等の活用

- ESCO(エスコ)事業を拡大し、省エネ化の推進及び管理コストの縮減
- 周辺環境の整備等に関して、県民や企業参加型の施設管理等を促進

#### 県民との情報共有

- 施設情報等を「見える化」するなど、積極的な情報提供を実施
- 広く県民等の意見を聴取するためのワンストップ相談窓口「公共施設等の相談室」を設置

### 統廃合

- ハード面のみならず、ソフト面にも着目しながら、総合的・多角的な評価を実施した上で(自己点検・評価)、今後の施設のあり方(統廃合)の検討に着手
- ハード面は「施設の健全性」、ソフト面は「県のサービスとして提供する必要性」を評価
- 評価の高低により4つのパターン(I型~IV型)に分類
- ハード・ソフトの両方、あるいは一方の評価が極端に低い施設については、他の施設に優先し、早期の対策が必要
- 自己点検・評価の結果は、今後の「個別施設計画」策定の検討材料の一つとして活用

～参考：自己点検・評価の結果～

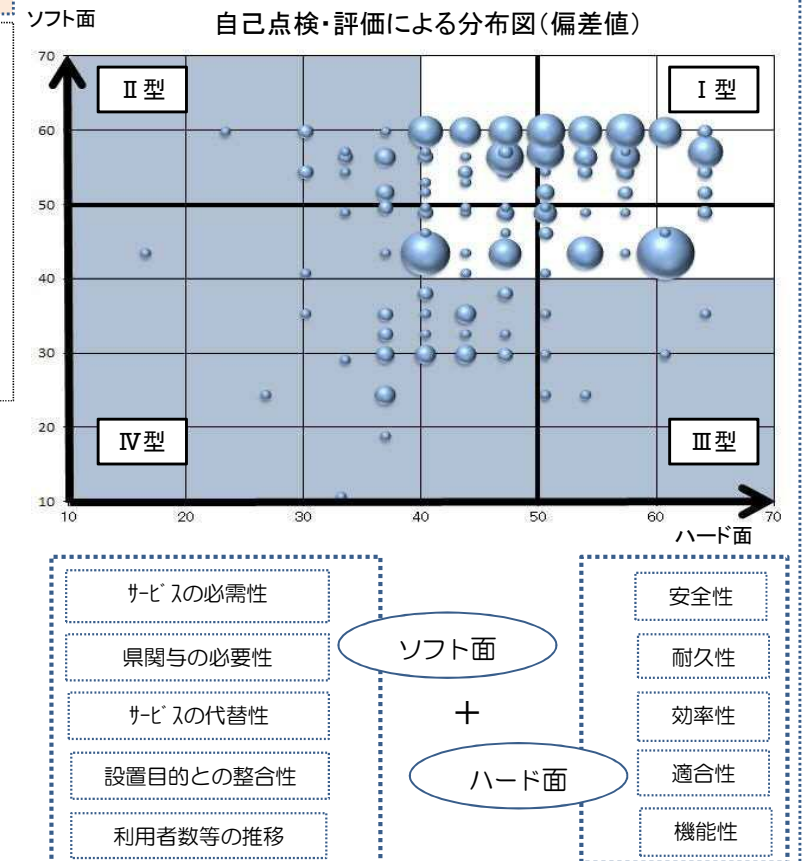
対象施設数 353施設(H11年以前建築、延床面積200㎡以上)

- I型 ハード面、ソフト面ともに高評価 35%(122施設)
- II型 ハード面は低評価、ソフト面は高評価 21%(74施設)
- III型 ハード面は高評価、ソフト面は低評価 19%(67施設)
- IV型 ハード面、ソフト面ともに低評価 25%(90施設)

※他の施設に優先した対策の必要性が認められる施設(右図網掛け部分で評価の両方、あるいは一方が極端に低い施設)

- II型で特に優先度が高い施設 5%(17施設)
  - III型で特に優先度が高い施設 2%(7施設)
  - IV型で特に優先度が高い施設 12%(44施設)
- 19% (68施設)

○ 上記結果に基づき、施設の存廃等を含む、基本的な方針の検討を開始 → 個別施設計画の策定(自己点検・評価の結果を踏まえつつ、基本的な方針を取りまとめ、個別施設計画【実施計画】へと展開)



### 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」等に基づき、類型ごとの特性を踏まえつつ、それぞれの管理に関する基本的な方針を策定

- 公共施設 庁舎、学校・教育施設など4類型
- インフラ施設 道路、河川など12類型

※2月議会に提出予定の本計画案とともに提示  
例として、「庁舎」を掲載

### 個別施設計画の策定

本計画決定後(H28.4以降)、個別施設ごとに策定  
公共施設：長寿命化または廃止等の計画  
インフラ施設：長寿命化計画

#### 計画の主な内容

- 個別施設等の基本情報や収支状況
- 管理に関する基本的な方針(目標使用年数等)
- 実施計画 対策の実施時期、内容、かかる費用などを明示
- 主な内容: 点検・診断、維持管理(通常の修繕を含む)、大規模修繕、更新(建替え)など ※廃止の場合は、廃止するまでの内容

#### 策定スケジュール

- 所管部局による個別施設計画の策定(4~9月頃)
- 推進本部による内容聴取、協議 ※詳細は、推進本部幹事会で協議
- パブリック・コメント(県民意見募集)実施
- 平成29年度当初予算案編成
- ※平成28年度の策定期間内に策定できない場合は「保留」とし、次年度以降に対応

推進本部による総合的なマネジメント